

令和6年2月吉日

お客さま各位

越前信用金庫

金の売買業務終了のお知らせ

平素は当金庫をご利用くださいまして誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、昭和59年4月に金の売買業務の取扱いを開始しておりましたが、取扱業務の見直しにより、来る令和6年3月29日をもちまして、上記業務を終了させていただくこととなりました。

つきましては、これまで当金庫において金地金を購入いただき、現在も金地金をお持ちいただいているお客様につきましては、上記終了日以降買取ができなくなりますので、何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

併せて、長年のお取引に対しまして厚く御礼申し上げます。

なお、今後とも、引き続き当金庫をご愛顧くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 金の売買業務の終了日

令和6年3月29日（金）

2. 終了する業務内容

金地金の売買（販売及び買取り）及び保護預り業務

※金地金の保護預りをご利用いただいているお客様につきましては、ご売却、お引出しの取引を引き続きご利用いただけます。

3. その他

上記1の終了日の翌営業日以降は、金のお取扱いが出来ませんので、一般の金取引業者さまにご依頼いただきますようお願い申し上げます。

その他、詳しい内容等につきましては、最寄りの店舗にお問い合わせください。

以上